

いぶすき 市議会だより

第28号

発行日
平成24年 5月21日



《編集》議会広報委員会 《発行》指宿市議会 ☎ 0993(22)-2111(内線511・512)



ようこそ指宿へ!! 「いぶたま」をお出迎え

【第1回定例会日程】

- 2月28日 本会議
会期の決定
- 提出議案の提案理由説明
- 陳情の委員会付託
- 3月2日 本会議
議案質疑及び一部審議
- 委員会付託
- 3月5日・6日
総務水道委員会
- 3月7日・8日
文教厚生委員会
- 3月9日・12日
産業建設委員会
- 3月14日
議案第3号審査特別委員会
- 3月19日 本会議
一般質問
- 3月21日 本会議
一般質問
- 3月28日 本会議
各常任委員会及び特別委員会の審査結果報告及び審議の追加議案の審議

市政のことが聞きたい

《一般質問》

三月定例会で八人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

市民の健康増進及び利用しやすい市役所業務について



高田チヨ子議員

問 母子手帳に子供の胆道閉鎖症発見のための便のカラーカードと、予防接種の任意接種欄が添付されることになったが、本市の取組はどのようなものか。

答 胆道閉鎖症の早期発見には、保護者が便の色を参照できるものを日頃から所持することが有効であることから、本市でも、平成二十四年度から便カラーカードを導入し、カードと母子健康手帳が一体的に利用できるようにしていきたい。

問 利用しやすい市役所業務として、ワンストップ窓口

での対応を、本市としての考えはどうか。

答 ワンストップ窓口の取組については、総合窓口体制の検討を具体的な取組項目として掲げ、フロントオフィス業務の集約化を図っていく。

その他の質問事項
○安心・安全な生活のため

子ども医療費助成や国保税問題、メディポリスの問題等について



前之園正和議員

問 子ども医療費助成制度の対象年齢はいろいろあるが、住民税課税世帯において完

全無料の制度がない市は、県内では指宿市のみとなっている。承知しているか。

答 承知している。助成の拡充について、今後、研究してまいりたい。

問 国保税は、豊留市長になつて二年連続の値上げで、所得三百万円の四大家族では、二年間で六万六千一百円の値上げになる。相当高いと認識されるか。

答 市民生活に影響を与えると言うことは十分承知している。

問 メディポリス指宿は、林地開発の申請をせずに工事着工しているが、このことについてどう思うか。

答 申請をして許可後に工事着工すべきだったし遺憾に思っている。

農林水産業振興策及び医療費の抑制策と高齢者の生きがいづくりについて



新川床金春議員

問 農家の高齢化と担い手不足を解消するための、農業生産法人化や集落営農組織の取組は。

答 現在、農業生産法人が三十法人、集落営農組織は一団円で、準備段階が二団体ある。

問 新規就農・青年就農支援事業等の取組は。

答 青年就業支援事業の対象者は三十名程いるので、負託にこたえられるように、積極的に活動する。

問 農林水産業の未来を切り拓く、六次産業化を市内全体に展開できないか。

答 講演会等について、六次産業化プランナーと連携しながら協議していきたい。

問 医療費の抑制策は。

答 レセプト点検や重複頻回者の訪問指導、ジェネリック医薬品の利用促進等に取り組んでいる。

問 公民館を活用した高齢者支援事業は。

答 地域介護予防活動支援モデル事業を実施する。

その他の質問事項
○学校給食について

新日本科学の説明会及び中学校での柔道指導について



六反園 弘議員

問 二月の新日本科学の説明会の件でも分かるように、市長は、社長に対して遠慮せずに、住民側に立って発言すべきだったと思うが、どう考えるか。

答 私は、社長との話し合いにおいても、あくまで住民の考え方というものを基本に臨んできた。今後もその姿勢を変えるつもりはない。

問 本年度から始まる中学校での武道の授業内容と、指導の際の事故対策は。

答 学習指導要領の改定により、平成二十四年度から中学生は、男女とも武道の柔道、剣道、相撲の中の一つを選択して、年間十時間程度の学習をする。

指宿市では、柔道を指導するので、常に全体に気を配り事故防止に努める。

その他の質問事項

○松尾城跡への歩道設置について

市長の政治姿勢について



下柳田賢次議員

問 市民は国保税値上げ等、大変厳しい生活を強いられる中、市長自身は家賃を血税で、しかも条例規則に根拠がない中、議会に説明もなく一年間支払われていた事実について、言っていることとやっていると違いますが、あまりにも違いすぎないか。

答 副市長、教育長の例にならない支出した。

問 このようなことを禁止する上で、地方自治法二百四條それに基づく本市の特別職の給与に関する条例があるが、これに抵触しないか。

答 副市長、教育長の例にならない支出した。この特別職の給与条例については、抵触していないものと認識をしているところである。

問 市長専用のいすを、議会への説明もなく旅費から流用して支出している。一脚定価二十三万七千六百円のいすを要求すること自体市民感覚とずれていると思ふ。

答 壊れたため買い替えた。

その他の質問事項

○丹波小踏切の整備について

○海岸線の二反田川河口への人道橋について

健幸のまちづくりの推進、指宿まるごと博物館構想の推進、なのはな館の今後の活用計画について



井元 伸明議員

問 健幸のまちづくり推進計画の具体的な施策内容は。

答 基本計画の自主的な健康づくり事業の推進では、自分の健康は自分で守るを基本にした病気の早期発見や早期治療は、効果が極めて高いことから、各種がん検診や特定健診をより受診しやすい環境づくりに努めてまいりたい。

問 指宿まるごと博物館推進事業を教育や観光にどのように生かしていく予定か。

答 郷土の文化や資源を生かした生涯学習で市民がふるさとへの誇りを持ち、郷土愛が醸成され、史跡や民話伝説等を新観光資源として活用する。

問 なのはな館を市民の健康づくりに活用できないか。

答 指宿は、健幸を標榜する市でもあることから、多額の運営費が掛かるといふことをクリアできれば、活用すべきである。

その他の質問事項

○生ごみの堆肥化について

農業振興について



西森 三義議員

問 南の食料供給基地としての基盤整備後の取組状況は。

答 畑かん整備をする前に比べて、普通作から野菜や花き類への水利用効果により、収益性の高い品目への転換が進み、生産実績も三倍になっている。

問 市内の無霜地帯に、収益性の高い品目を集約できないか。

答 霜の降りにくい畑は、どの農家も最良の場所であることから、いろいろな解決すべき問題があるが、集約して作付けする団地化に関しては、農業の飛散防止の観点からも進めるべきと考えている。

問 市独自の野菜価格安定制度を導入する考えはないか。

答 新たな市独自の価格安定制度の創出よりも、現在の価格安定制度は、最も農家にメリットがある事業である。

丹波小踏切の拡張及びメデイポリス指宿に係る河川の治水について



木原 繁昭議員

問 丹波小踏切拡張についての一年前の答弁では、早急な整備で市民の安全・安心を図りたいということだったが、進捗状況は。

答 本年一月末、JRと実施に向けた事前協議を行った。二十四年度に測量設計を実施した後、JRとの実施協議を行うことを確認した。協議に二年程の見込みである。



協議中の丹波小踏切

問 メデイポリス指宿関連の林地開発による周辺河川等への影響は。

答 今回の開発による雨水排水は、主に秋元川に流入することになるが、増える水量は開発前に対して、1%以内である。市としても、市民の皆様の安全・安心が図られ、不安が少しでも解消できるよう、今後も河川改修、浸水対策事業に取り組んでいきたい。

その他の質問事項

○農林行政について
○活お海道について

平成24年度各会計当初予算決まる

会計名	予算額	対前年度比	
一般会計	202億1,500万円	0.5%	
特別会計	国民健康保険	79億369万5千円	7.4%
	後期高齢者医療	5億9,301万円	4.1%
	介護保険	41億7,363万8千円	7.4%
	温泉配給事業	3,991万7千円	-3.4%
	唐船峡そうめん流し事業	2億2,803万5千円	1.2%
	公共下水道事業	11億5,225万3千円	20.2%
水道事業	収益的収入	7億5,347万6千円	-2.5%
	収益的支出	6億7,075万1千円	-3.0%
	資本的収入	(※1) 2億1,503万3千円	(※2) 38,996.9%
	資本的支出	4億7,104万円	10.0%
合計(支出ベース)	354億4,733万9千円	3.4%	

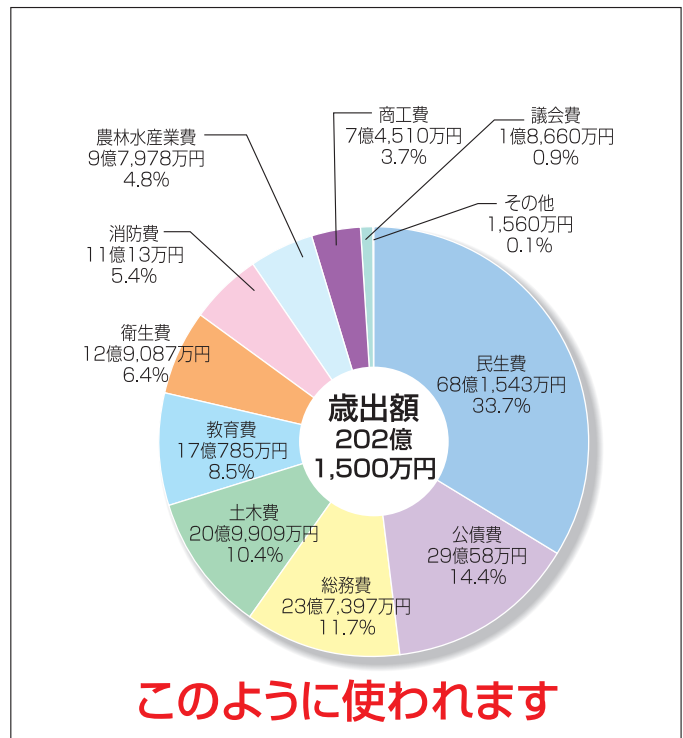
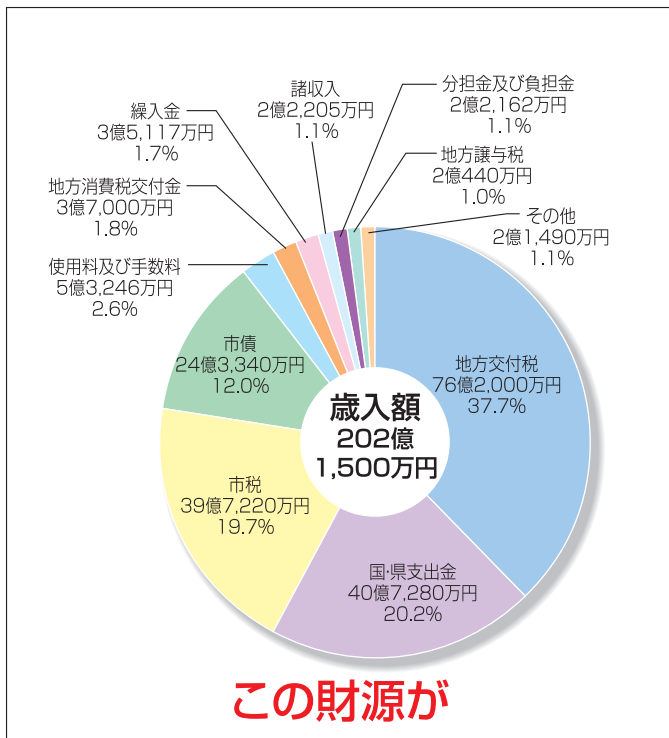
(※1) 小雁渡浄水場整備事業に係る企業債2億1千万円を含みます。
 (※2) 前年度予算(55万円)に対する比較です。

平成二十四年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の当初予算は、それぞれ審議された主なことがらは次のとおりです。

所管の常任委員会において審査され、いづれも本会議で原案のとおり可決されました。

平成二十四年三月定例会では、条例に関する案件十三件、平成二十三年度各会計補正予算に関する案件八件、平成二十四年度各会計当初予算に関する案件八件、平成二十四年度一般会計補正予算に関する案件一件、その他の案件五件の計三十五件が審議されました。

審議された主なことがら



本市の歳入構造は、国からの地方交付税等に頼っている状況にあり、新市発足後数年間は、地方交付税が削減され、その財源不足を補うため基金を取り崩すなどの苦しい財政運営を強いられています。

このような厳しい財政状況を踏まえつつ、歳出面では、行政改革大綱や集中改革プラン等に基づき、各種補助金の見直し、受益者負担金の適正化、職員の定員管理及び人件費の削減等に努め、一方、歳入面では、国の緊急経済対策に係る交付金の増等があったことから、一時的に財政状況は改善しています。

しかしながら、本市の国民健康保険特別会計の運営に、一般会計からの法定外繰出金として、2億円の財政支援を行うなど、今後も医療給付が増加する傾向が見込まれる状況の中で、国民健康保険制度の抜本的な見直しを行わなければ、更に何らかの財源措置が必要となる可能性があります。

このような新たな財政需要が発生する中で、予算編成については、歳入に見合った歳出構造を基本に、施策別事業優先度評価による事務事業の見直しや、市役所節電行動指針に基づく電気料削減及び消耗品等の、経常経費の縮減等を徹底しています。

主な事業内容

また、歳入の編成については、ふるさと応援基金の効果的活用や、償還元金を上回らないよう新規起債発行額を抑制し、新たな行政・地域課題への重点配分にも努めたところ。なお、一般会計予算の、主な事業は次のとおりです。

○土地区画整理事業

3億6,865万1千円

湊土地区画整理事業及び町土地区画整理事業の、家屋移転、道路築造に伴う事業費です。

○デジタル防災行政無線施設設置事業

2億5,945万5千円

デジタル防災行政無線施設を、指宿地域と市内四漁港から順次設置し、災害時の情報伝達手段の整備をする事業費です。

- 設置される漁港
- ・今和泉漁港
- ・児ヶ水漁港
- ・山川漁港（外港）
- ・川尻漁港

○指宿船員保険保養所跡地購入・整備事業

1億1,617万7千円

砂むし会館「砂楽」に隣接した指宿船員保険保養所は、平成二十一年九月に営業を停止したが、当該地は指宿温泉の中心的なゾーンとしての役割を担っていることから、跡地を購入し、交流の場として整備する事業費です。

○予防接種事業

1億513万5千円

感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するため予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進を図るための事業費です。

○市内循環バス運行事業

1,205万円

高齢者をはじめとする交通弱者等への交通手段の確保及び交通空白地の解消を図るため、市内循環バスを運行するのと同時に、利用促進を図るための事業費です。

平成二十三年度一般会計補正予算（第七号）

総額 210億7,134万3千円に

事業費の確定及び支出見込みに対する不足額及び不用額の整理、人事院勧告に伴う人件費の減等に併せて、国が防災・減災対策として二十三年度補正予算で新たに創設した学校施設環境改善交付金や防災・減災対策に係る交付金、過疎対策事業債等の有利な起債を活用した事業費等を計上し、歳入・歳出からそれぞれ九千七百三十九万一千円を減額するものです。補正の主な内容は、次のとおりです。

○北指宿中学校及び開間中学校耐震補強工事事業費

9,062万7千円

○国民健康保険特別会計に対する一般会計繰出金

6,914万円

○過疎対策事業債を活用した防災・減債事業

6,304万6千円

○ふるさと応援基金積立金

528万6千円

可決された主な条例

○指宿市国民健康保険条例（一部改正）

国民健康保険特別会計の事業運営の安定化及び健全化並びに受益者負担の適正化を図るため、所要の改正をします。

改正の主な内容

基礎課税額（医療費分）

		改正前	改正後
所得割税率		6.9%	7.9%
均等割額		20,500円	23,700円
平等割額	特定世帯以外	20,000円	22,700円
	特定世帯	10,000円	11,350円

※ 特定世帯とは、同一世帯にいる国保の被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、被保険者が一人になる世帯をいう。

保険税の軽減額

	7割軽減世帯			5割軽減世帯			2割軽減世帯		
	均等割額	平等割額		均等割額	平等割額		均等割額	平等割額	
		特定世帯以外	特定世帯		特定世帯以外	特定世帯		特定世帯以外	特定世帯
改正前	14,350円	14,000円	7,000円	10,250円	10,000円	5,000円	4,100円	4,000円	2,000円
改正後	16,590円	15,890円	7,945円	11,850円	11,350円	5,675円	4,740円	4,540円	2,270円

施行期日平成24年4月1日

○指宿市税条例（一部改正）

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方税法特別法等に関する暫定措置法の一部を改正する法律並びに東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律が制定されたことに伴い、所要の改正をします。

改正の内容
○法人実効税率の引下げと課税ベースの拡大に伴う県と市町村の増減収を調整するため、県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲

	県たばこ税	市町村たばこ税
改正前	1,504円	4,618円
改正後	860円	5,262円

※ 1,000本につき

施行期日平成25年4月1日

○退職所得に係る個人住民税の10%税額控除を廃止

施行期日平成25年1月1日

○平成26年度から平成35年度までの10年間に於ける個人住民税の均等割の税率の引上げ

	県民税	市民税
改正前	年1,000円	年3,000円
改正後	年1,500円	年3,500円

施行期日平成25年4月1日

経過措置
○市民税に関するもの

平成24年12月31日以前に支払うべき退職手当等に係る改正前の市税条例に規定する分離課税に係る所得割については、従前の例による。

○市たばこ税に関するもの
平成25年4月1日前に課した、又は課すべきであった市たばこ税については、従前の例による。

○指宿市介護保険条例（一部改正）

介護サービスの基盤強化のための介護保険等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に

関する政令の公布に伴い、第5期介護保険事業計画期間における保険給付等に必要となる財源を確保し、負担能力に依りて低所得者に配慮した保険料率に改めるため、所要の改正をしようとするものです。

所得段階別の保険料

(単位：円)

段階	対象者	第4期(年額)	第5期(年額)	増額
第1段階	生活保護受給者または、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税	24,000	26,200	2,200
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下	24,000	26,200	2,200
第3段階(特例)	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額が120万円以下	新設	36,800	-
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、上記以外	36,000	39,400	3,400
第4段階(特例)	本人が市町村民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下	43,300	47,300	4,000
第4段階	本人が市町村民税非課税で、上記以外	48,100	52,500	4,400
第5段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が190万円未満	60,100	65,700	5,600
第6段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が190万円以上	72,100	78,800	6,700

※ 施行期日 平成24年4月1日

※ 第4段階が基準の保険料となります。

○指宿市自転車等の放置の防止に関する条例（制定）

公共の場所における自転車等の放置を防止することにより、良好な生活環境の確保及び交通の円滑化を図るため、条例を制定しようとするものです。

制定の主な内容

- ① 放置自転車等の措置
 - ・公共の場所において自転車等が放置されているときは、調査標札を取り付けることができる。
 - ・調査標札を取り付けた日から起算して7日を経過してもなお放置されているときは、放置自転車等とみなし、撤去し、保管することができる。
- ② 保管した自転車等の措置
 - ・放置自転車等を撤去し、保管したときは、放置されていた場所、保管年月日等を告示するものとする。また、利用者等の確認ができるものについては、当該利用者等に対し速やかに引き取るように通知し、利用者等の確認ができないものについては、必要に応じてその旨を放置されていた場所又はその周辺に表示するものとする。

- ・利用者等から、保管した自転車等の引取りの申出があった場合には、引き渡すものとする。
- ・告示の日から6か月を経過しても、なお引取りの申出がない保管した自転車等については、処分することができます。

施行期日公布の日

○指宿市定住促進条例 (一部改正)

本市における定住促進を継続して図るため、所要の改正をしようとするものです。

- 改正の主な内容
- ・助成金交付の期間延長
- 平成24年4月1日
- 平成27年3月31日

経過措置

平成23年4月1日から施行日の前日までのイターン転入者については、転入日の翌日から起算して1年以内に申請した場合に限り、従前の例による。

施行期日平成24年4月1日



○指宿市職員の給与に関する条例 (一部改正)

管理職員の職務・職責を反映できるように、管理職手当を職位に応じた定額支給するため、所要の改正をします。

改正の内容

	【改正前】 給料月額に定率を乗じる	【改正後】 定額
部長、支所長等	100分の12	47,000円
課長等	100分の10	38,000円
参事等	100分の8	30,000円

施行期日平成24年4月1日

○指宿市特別職の職員の給与に関する条例及び指宿市教育長の給与等に関する条例 (一部改正)

行財政改革を進めていく中で、財政健全化を推進していく必要があることから、所要の改正をします。

改正の内容

- ▽市長・副市長・教育長
- 給料月額を10%減額
- (平成24年4月1日)
- 平成25年3月31日)

施行期日平成24年4月1日

陳情審議結果

三月定例会では、新たに提出された陳情一件、継続審査となっておりました陳情一件が所管の常任委員会で審査され、本会議で審議されました。内容については、次のとおりです。

○不採択となった陳情

・陳情第十一号

「安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の最先機関の存続を求

める陳情書」

付託委員会 総務水道委員会

・陳情第一号

「川内原発1・2号機の廃炉を求める意見書採択を指宿市議会がされることを求める陳情書」

付託委員会 総務水道委員会

副市長が2名体制に

近年の地方自治を取り巻く環境は、国の地域主権改革など地方分権の更なる推進等に伴い、複雑・多様化しています。

平成二十四年度は、本市の将来都市像「豊かな資源が織りなす食と健康のまち」の更なる実現に向けて、指宿市総合振興計画後期基本計画がスタートする年です。

本市においても、少子高齢化、医療費の増大、地域産業の活性化、防災対策、行財政改革、指宿港海岸整備等の行政課題が多数あります。

本市の将来都市像の更なる実現のためには、健康のまちづくり、スマート・ウエルネス・シテイ構想の推進が重要であると考え、このような状況に適切に対応していくため、副市長を2名選任するところとします。

▽副市長 (市民福祉担当)

渡瀬 貴久 氏

▽副市長 (まちづくり担当)

上村 欣久 氏

議会ライブ中継をご覧ください

指宿庁舎、山川庁舎(文化ホール)、開庁舎の各ロビーにおいて、議会の同時中継をしております。

議会の傍聴は、市政を知りたい機会ですので、議場にお越しになれない場合は、是非、各庁舎でご覧ください。

ホームページで会議録を閲覧できます

平成二十一年十月より、ホームページで本会議の会議録閲覧が出来るようになっております。

閲覧できる会議録は、平成二十一年第一回定例会(三月議会)から、平成二十年第四回定例会以前の会議録は、従来どおり市議会事務局、山川・開庁舎、図書館で閲覧することになります。

平成24年第1回定例会に付議された議案審議結果一覧

議案番号	件名	議決結果
3	指宿市メディポリス指宿奨励条例の廃止について	否決
4～11	平成23年度指宿市一般会計・特別会計補正予算について	原案可決
12	指宿市定住促進条例の一部改正について	原案可決
13	指宿市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
14	指宿市自転車等の放置の防止に関する条例の制定について	原案可決
15	指宿市税条例の一部改正について	原案可決
16	指宿市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
17	指宿市環境保全条例の一部改正について	原案可決
18	指宿市介護保険条例の一部改正について	原案可決
19	指宿市立公民館条例の一部改正について	原案可決
20	指宿市立図書館条例の一部改正について	原案可決
21	指宿市営住宅管理条例の一部改正について	原案可決
22	指宿市営賃貸住宅管理条例の一部改正について	原案可決
23～30	平成24年度指宿市一般会計・特別会計予算について	原案可決
31	副市長の選任について	同意
32	副市長の選任について	同意
33	指宿市特別職の職員の給与に関する条例及び指宿市教育長の給与等に関する条例の一部改正について	原案可決
34	平成24年度指宿市一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
35～37	所管事務の調査について	原案可決

※件名は一部省略して掲載しています。

○議案第34号「平成24年度指宿市一般会計補正予算（第1号）について」は記名投票により採決され、結果は下記のとおりです。

議員名 (議席番号順)	井元 仲明	西森 三義	浜田 藤幸	高橋 三樹	田中 健一	木原 繁昭	高田 チヨ子	新宮 領進	下川 床泉	中村 洋幸	前之園 正和	物袋 昭弘	前原 六則	福永 徳郎	新川 床金春	六反 園弘	前田 猛	大保 三郎	下柳 田賢次	松下 喜久雄	森 時徳	議決結果
表決結果	◆	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◆	◆	◆	◆	◇	◆	◆	◇	◇	◆	◆	◇	◇	原案可決

※ ◇は賛成、◆は反対

*** 議会日程(予定)のご案内 ***

平成24年第2回定例会（6月議会）が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	6月4日(月)
一般質問	6月19日(火)・20日(水)・21日(木)
委員長報告・表決	6月26日(火)

※日程等は変更することがありますので、傍聴の際には予めお問い合わせください。

TEL 22-2111 (内線511・512)



編集後記

三月議会において、市民の声に真摯に耳を傾けながら、「豊かな資源が織りなす食と健康のまち」の実現に向けて、全力を尽くしたいとの施政方針が述べられました。

九州新幹線全線開業、観光特急「指宿のたまて箱」の効果を持続させるための対策が急務と考えられます。「行つてよかった日帰りスパ&温泉トップ20」で、ヘルシーランド「たまて箱温泉（露天風呂）」が第一位、砂むし温泉「砂楽」が第五位に選ばれたことが新聞報道されました。温泉など観光資源を、更に全国発信し、本市の発展、活性化に繋げたものです。

広報委員長 前田 猛